

幕別町 小中一貫教育推進の手引き

◎第一期 平成 28～30 年度 モデル校事業 エリア校事業

○第二期 令和 元～2 年度 小中一貫教育本格実施

コミュニティ・スクール導入

○第三期 令和 3～4 年度 コミュニティ・スクール本格実施

○第四期 令和 5～6 年度 幼小中高一貫教育構想

キーワードは「つなぐ」

平成 30 年 12 月(改正)

幕別町小中一貫教育推進会議

第一章 幕別町小中一貫教育推進の手引き策定の趣旨と方針

1 小中一貫教育の背景

日本では、1947年の学制改革により、現在まで続く小学校6年、中学校3年の義務教育制度が確立された。しかし、70年に及ぶ義務教育制度にも、時代の流れとともに様々な課題が挙げられるようになってきた。主要先進国でもまれにみる速さで少子高齢化が進み、国際化・高度情報化等これまで想像できなかった状況が生じつつある。さらに、いじめ・不登校、学力低下、学校間格差、中1ギャップなど学校が抱える問題も顕在化してきている。

こうした課題に対応する教育の実現のために様々な提言がなされ、種々の教育改革が進んでいる。学校制度についても、子どもの発達や意欲能力に対応した柔軟かつ効果的なものとする事で、制度的な選択肢を広げる提言がなされている。

文部科学省は平成26年に初めて全国の小中一貫教育等の推進状況に関する調査を行い、中央教育審議会に小中一貫教育に関わる特別部会を設置し、制度の効果等について研究議論を始めた。

中央教育審議会では、学校制度を子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的なものとする事で、制度的な選択肢を広げる必要があるとし、その手法として小中一貫教育をあげている。文部科学省はその答申を経て学校教育法の改正を行い、平成28年度より義務教育学校が法に定める「学校」として位置付けられ、義務教育学校を含めた小中一貫教育が加速した。

このことにより、新たな学校種が増え、6・3制に縛られない自由な学校運営が保障された。

＊平成18年 改正教育基本法に義務教育の目的が定められた

「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」（第5条第2項）

＊平成19年 学校教育法改正で小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設（第21条）
（自主・自立・協同・社会形成等10項目）

＊学習指導要領（H20年）では、小学校要領と中学校要領が互いに全文記載

＊「今後の学制等の在り方について」（教育再生実行会議第5次提言）（H26年7月）

＊子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について
（中央教育審議会答申）（平成26年12月）

＊「学校教育法等一部改正」（義務教育学校）（平成28年4月1日施行）

2 小中学校の接続における課題

① 成長発達、学習生活

この半世紀で児童生徒の生理的成熟が進み、成長は2年程度早まっていると言われる。また「学校の楽しさ」「学習への意欲」「自尊感情」などは小学校高学年から低下してきているという調査結果が出されている。いじめ不登校等についても中学校入学時に増加し、いわゆる「中1ギャップ」が指摘されている。

② 教職員、学校文化

小学校と中学校の制度的または文化的な相違点もみられることは、いわゆる「中1ギャップ」の誘因とも指摘されている。

- ・授業形態の違い（学級担任制～教科担任制）
- ・指導方法の違い（きめ細かい指導・活動～進度の速い講義型授業）
- ・評価方法の違い（単元テスト～定期考査）
- ・生徒指導の違い（規則・厳格性）
- ・部活動の有無（上級生との関係性・規律性） 等

小学校・中学校教育内容・指導法の段差
(中1ギャップの要因)

児童生徒観・学力観・生徒指導観
学校文化・進路指導・精神的発達
量・時間増大、子どもの発達の早期化



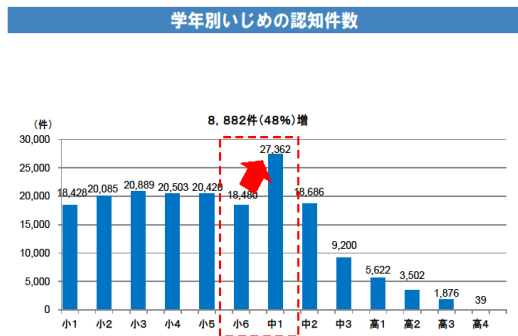
中一の壁

- (1) 授業形態・内容
学級担任・45分授業・具体活動
- (2) 指導方法
丁寧さ・きめ細かい指導
- (3) 評価方法
単元テスト・日常評価
- (4) 生徒指導
密接・優しさ
- (5) 部活動
少年団・習い事

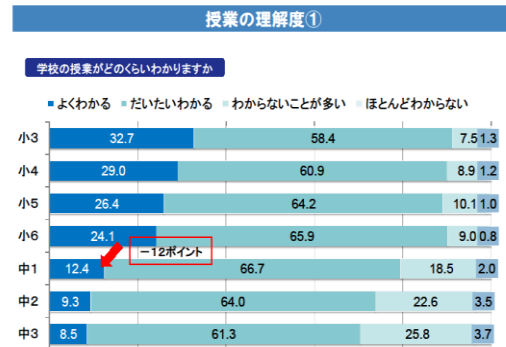
- (1) 授業形態・内容
教科担任制
50分授業・講義・抽象・情報多量・理論的
- (2) 指導方法
速い進度・教科担当毎の指導
- (3) 評価方法
定期考査・知識技能・入試対応
- (4) 生徒指導
自主性・厳格・規則・思春期・生徒会
- (5) 部活動
部活時間内容の増大・上下関係・礼儀

* いじめ件数

* 生徒の意識 (授業理解)



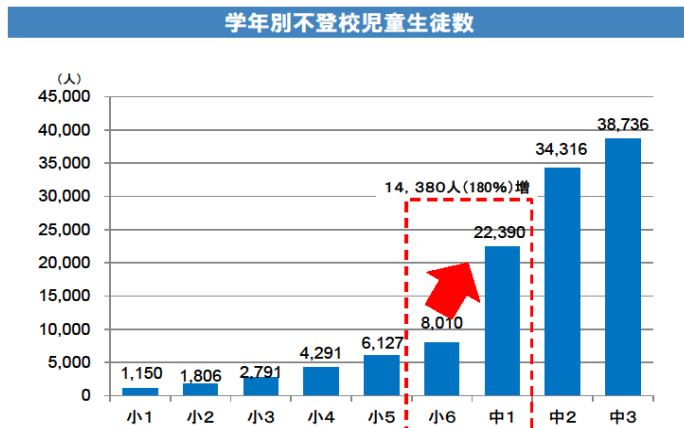
出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)



出典: A県調査(平成22年度)

* 不登校児童生徒数

(平成26年度文科省「生徒指導上の諸問題調査」)



出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)



幕別町においては先生方の丁寧な連携や、指導の工夫がなされている一方、子どもたちを取り巻く環境が多様化し、中学校進学後の不登校の増加・学習意欲低下や生活リズムの乱れなど克服すべき課題が多く存在している。

幕別町における不登校の状況をみると、平成29年3月末時点で小中学生合わせて32人が不登校となっており、そのうち中学1年生が8人となっている。中学生全体でみると26人となっている。これらの課題解決のために幕別町では昨年度、次の方針及び重点を打ち出している。

●平成29年度 幕別町教育基本方針より

現在、義務教育期間である9年間を見据えた教育活動を行うための仕組みづくりについて、教職員、PTA、教育委員会で組織する「小中一貫教育等推進会議」において検討しているところであり、目指す子ども像、学校像を含め、平成29年度は、小中一貫教育等推進構想及び推進の手引を策定することとしております。このため、今年度は、推進会議委員による視察研修を行うとともに、PTA等住民を対象とした説明会を予定するなど、小中一貫教育等についての理解を深めていただき、平成30年度には、「実践研究モデル校」を設置し、より具体的な教育実践による成果と課題を把握し、「ふるさとに誇りをもつ子どもを育む幕別の一貫教育」を目指し取組んでまいりたいと考えております。

●平成29年度 幕別町教育の重点より

「小中連携一貫教育等の推進」。義務教育9年間を見通した児童生徒の育成をめざし、幕別町では「小中連携教育」を積極的に推進していく。具体的には、小中一貫した学力体力向上・学習指導・学習常規・生活規範・特別支援教育等に関する確かな接続をはじめ、出前授業や交流学習、合同研修会など児童生徒・教師が触れ合える機会を設定願う。

教育委員会では、平成28年度に推進会議を立ち上げるとともに、幕別町教育研究所に諮問をし、児童生徒及び教職員へのアンケート実施や視察研修等、調査研究に着手したところである。

平成29年度にはさらに、学習常規の共通化・授業過程の共有化等を含めた町全体及び各中学校区エリアでの研究を深め、平成30年度には「実践研究モデル校」を指定することを考えているので、これらのことも念頭に置いた学校経営をお願いする。

<幕別町教育研究所アンケートの考察より～現状と課題>（平成28年度実施）

（小中学生のアンケートから）

- ・中1ギャップは確実に存在し、多くの子がそれを乗り越え充実した中学校生活を送っている一方、乗り越えられない子も少なからずいる。
- ・より多くの子が中1ギャップを乗り越えられるように、小中学校が協力する必要がある。
- ・中学校の定期テストのしくみや進路（入試）のしくみをはじめ、中学校について小学生のうちにある程度の知識や情報を得たり体験したりする機会を作る。
- ・小中学校間で学習面でのスムーズなつながりをエリアごとの特性に合わせて工夫することで、そこに付随する生活面での不適應を防ぎ、ひいては中学校で強く求められる進路希望の実現に結び付けられるものと考察する。

◎これらの課題の解決のために全国で取り組まれているのが、小中一貫教育である。中1ギャップを乗り越えるための小中合同の取組や、ギャップそのものを小さくする仕組みづくりなど、全国各地の先進事例から多くを学びながら、幕別町の子どもたちのために知恵を出し合う必要がある。

(先生方のアンケートから～どうすればうまくいくか)

- ① 教育委員会の強いリーダーシップにエリアリーダーが呼応して進める。
 - ・エリアごとの事情を尊重するように枠組みを示し、各校の管理職がリーダーシップを発揮して教職員に対して自分の言葉で意義を語り、職員室から取組を組織化することが重要。
- ② 具体的な実践例の提供
 - ・他町村、町内他エリアの取組の様子を交流することで、自校への還元が進む。町教育研究所でも視察企画を立てて推進するとよい。Q-Uの時と同じように研修会を企画する。
- ③ 交流・共有・理解・尊重
 - ・懇親会も含めて小中の教職員のふれあいの場を設けていくことが極めて重要。
- ④ 反対意見に対して
 - ・「意義を感じない」「多忙化」等を理由に反対する教職員も一定数いる。意義を丹念に語り、具体的取組の中で変容する子どもたちの姿を成果として感じてもらいながら理解を進める。
 - ・多忙化対策は鍵となる。目の前の子どもの成長につながり、教育者・職業人としての意義に触れることができれば、『多忙』な現実が『多忙感』につながることを避け、様々な対策により多忙感・徒労感を感じずに業務を進められる。
 - 数年先の安定した教育活動のために、取組を進めることが重要である。

調査対象（小学校5・6年生及び中学校1・2年生の保護者 990名・回収711/71, 8%）

- ① 小学校中学校が連携し、9年間を通して教育活動を進めたり小中学生が交流したり教員相互が連携することに対しては、9割以上の保護者が肯定的な回答をしている。
- ② 中学校に進学するにあたって不安なこと（戸惑ったこと）としては、
○交友人間関係 ○部活動への取組 ○学習方法（授業・評価・進捗など） ○進路
○担当の先生との関係 ○特別支援の連携 などがあげられている。
- ③ 小中連携に期待する成果としては、
○発達段階に応じたきめ細かな指導 ○安心安定した学校生活 ○学力向上
○先生方の連携による一貫した指導 などがあげられた。
- ④ さらに今後の幕別町の教育に期待することとしては、
○社会に出て生きる力（学力・個性・社会性など）を着実に培うこと
○小中のすきまや大きなすれを小さくしていくこと
○一貫教育によって不安なく学校生活が送れること などが記述されている。
- ⑤ 課題としては、
○一貫教育について情報が不足し、メリットデメリットなど正しい理解がされていないこと
○教職員の負担増が懸念されること
○目的を明確にし、学力のみでなく豊かな人間性社会性を育てること
○丁寧な特別支援教育の連携 などの意見が多かった。

*丁寧な情報提供や説明を行うとともに、学校・保護者・地域が熟議を深め、より具体的で効果的な教育活動を進め、地域総ぐるみで幕別町の未来を担う人材育成を目指して取り組んでいくことが求められている。

4 一貫教育と連携教育の特徴

先行事例を参考に見ていくと、以下のように制度及び形態の特徴が挙げられる。

幕別町ではエリアごとの連携教育・一貫教育から着手する。

将来的には義務教育学校も視野に入れて検討する。

- 小中連携教育～ 小中学校がお互いに情報交換や交流を行うことで、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育活動。
*専科制度要件緩和～中学校教員が小学校で教える場合、音楽、図工、体育、家庭科限定から、全教科及び総合的な学習まで拡大（平成14年教育職員免許法改正）
- 小中一貫教育～ 小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す。

*教育課程基準特例有 学年区分の変更
（コミュニケーション科、言語科等）
- 義務教育学校～ 平成28年4月1日から学校教育法第1条に規定する学校の範囲に加えられた。
義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる。
教育課程の組み換えや科目の新設などが認められるが、現在の学習指導要領に準用する。また、6－3制から5－4制や4－3－2制など学年区分の変更も可能。
*国公立いずれも設置可能（第2条）
*市町村の公立小・中学校設置義務は、義務教育学校の設置をもって履行（第38条）
*修業年限は9年間（小中学校学習指導要領準用 前期6年後期3年）（第49条）
*校長は1名 教職員は小中学校免許状併有が原則（免許法第3条）（当分例外有）

5 一貫教育における期待される成果と予想される課題

＜幕別町教育研究所答申より＞

①期待される成果

先行事例では以下のような成果が報告されている。

- ・学習指導上の成果
（学力向上、学習意欲向上、学習習慣定着、授業理解度向上、学習規律 等）
- ・生徒指導上の成果
（中1ギャップ緩和、不登校の減少、生活規律生活リズムの向上、自己肯定感、コミュニケーション能力向上 等）
- ・教職員
（指導方法改善、小中間の授業と評価の共通化、校務分掌の効率化、生徒指導の充実、保護者地域との連携 等）
- ・特別支援教育の連続性向上

②予想される課題

- ・教育課程や行事等の調整、打合せ時間等の確保
- ・教育の機会均等（実施校と未実施校）、転校生の扱い、9年間の閉塞感
- ・小中学校の学校文化の共有化
- ・児童生徒の安全性の確保・移動時間（リスクマネジメント）
- ・教職員の多忙感負担感
- ・兼務発令での保有免許と人事異動

第二章 幕別町小中一貫教育の全体構想

幕別町が目指す小中一貫教育のポイント

～郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人～子どもをまん中に すべては子どもたちのために

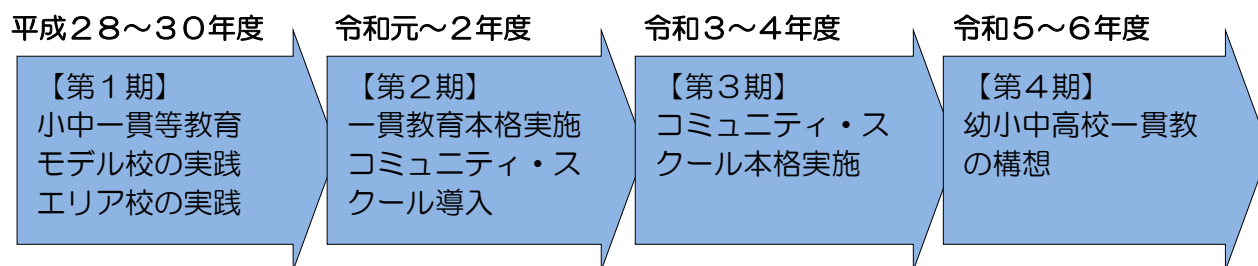
ふるさとに誇りをもつ幕別の一貫教育

～新たな学校文化を創る～

子どもが変わる(究極の目的) 教員が変わる (意識改革)
学校が変わる(学校力向上) 保護者地域が変わる(地域創生)

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。

*小中学校の一貫教育等から着手し、将来的には地域家庭とともに進める幼小中高校等の幕別ならではの教育を創造します。



【幕別町一貫教育の基本構想】

●【幕別町一貫教育の3つの柱】

1 義務教育9年間を見通した教育活動の創造

* 9年間の一貫した系統的な教育課程の編成実施

* 「ふるさと教育（幕別ならではの教育）」を柱とした英語教育・キャリア教育・スポーツ 等

* 小学校教科担任制・小中の乗り入れ授業等の工夫による学びの連続

（メリット）学び方が連続して定着するため、学習意欲が向上します。

学習指導・学力体力向上・生活規範等に関する確かな接続により、安心した学校生活
が保障され、中1ギャップの解消につながります。

教員にとっては指導力向上・効率的な組織業務改善につながります。

2 未来社会に「自立と共生」の力をもって生き抜く子どもの育成

* 異学年交流や支援教育等の工夫による他者を思いやる優しい心の育成

* 連続的な生徒指導・学校行事や児童生徒会活動の連携

（メリット）小学生には「あこがれ感」、中学生には「模範意識」が育ち、自己有用感やコミュニケ
ーション能力の向上が期待できます。

特別支援教育の連携充実で共生社会の実現に向けた力が育ちます

③ 学校・家庭・地域が一体となった教育の創造

＊学校運営協議会を基盤にした、地域ぐるみで子どもの学びを支える仕組みづくり

＊幼小中高校の教育活動と家庭地域の連携をめざしたコミュニティスクール構想

（メリット）地域の教育力を活かした特色ある教育活動が創造されます。

地域保護者の方々が学校を理解し、ともに教育活動を進める中で、帰属意識が高まり
家庭や地域の教育力が向上し、子どもの健全育成につながります。

幕別町小中一貫教育のスタイル

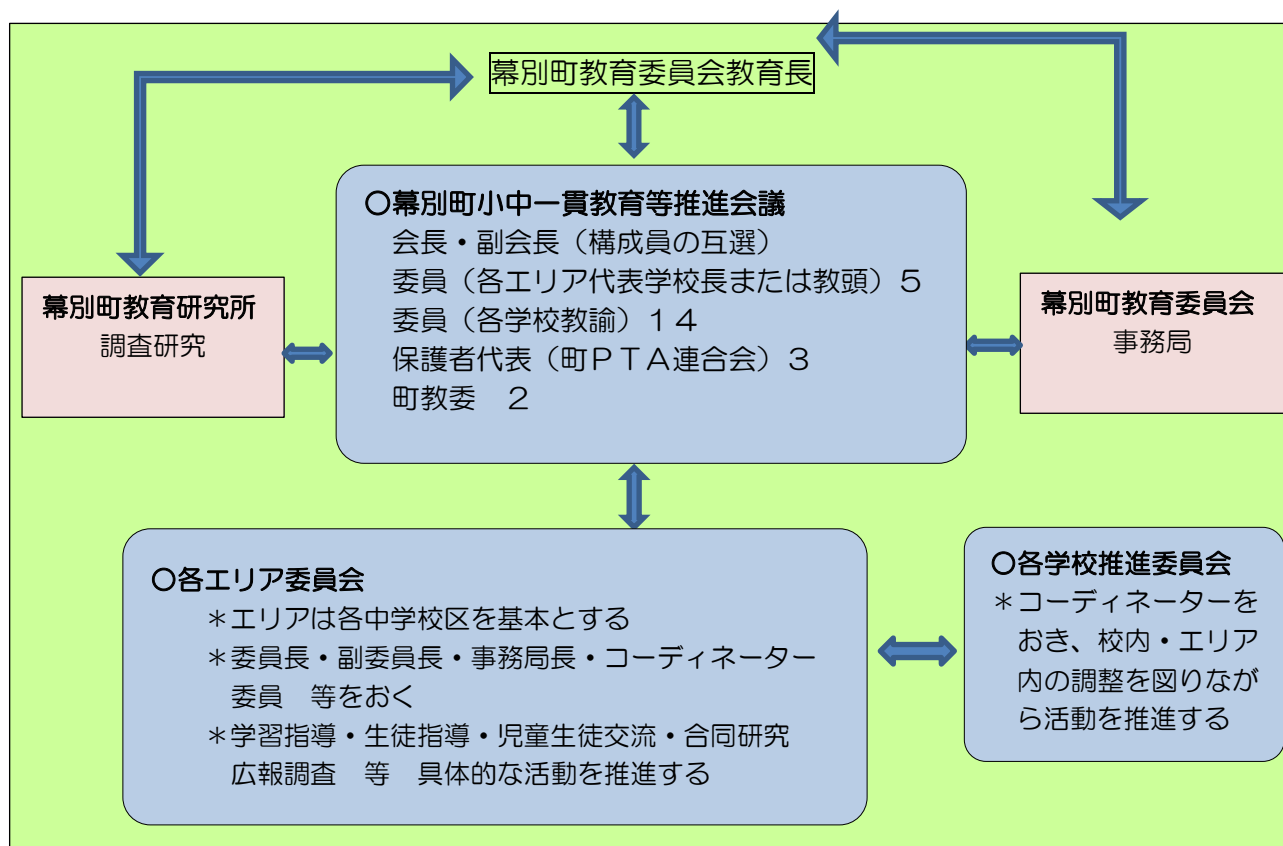
＊幕別町では、小中一貫教育を進めていくうえで次のような学園構想をもって実施していきます。



小中一貫教育推進のための組織とスケジュール

幕別町一貫教育推進組織概要

* 幕別町では平成28年6月に小中一貫教育等推進会議を設置



幕別町一貫教育等推進ロードマップ

〇平成30年度には、2エリアでのモデル実践校を指定。

	平成28年度（基礎研究）	平成29年度（構想具体化）	平成30年度（モデル校実践）
幕別町教育委員会	基本構想・推進会議設立 研究所諮問・研究視察 予算・広報活動	エリア構想・モデル校構想 研究視察・講演会開催 アンケート実施・説明会 予算・広報活動	モデル校事業・エリア事業 施設整備計画・説明会 予算・広報
一貫教育等推進会議	組織設立・研究視察 基本構想・視察報告会	推進の手引策定・研究視察 モデル構想計画・視察報告 エリア事業検討・説明会	モデル校事業・エリア事業 実践交流・成果課題整理 次年度以降の計画
エリア委員会（各学校）	基本構想・小中情報共有 連携授業試行 連携活動試行	エリア体制整備・連携授業 連携活動・教職員交流 情報共有・教育課程検討	モデル校（学園）事業 エリア事業・研究視察 実践交流・連携授業 連携活動・教育課程検討
幕別町教育研究所	町教委諮問 研究基本構想・研究視察 アンケート実施 中間答申	研究視察・実践研究 研究のまとめ 諮問答申	実践研究・情報提供

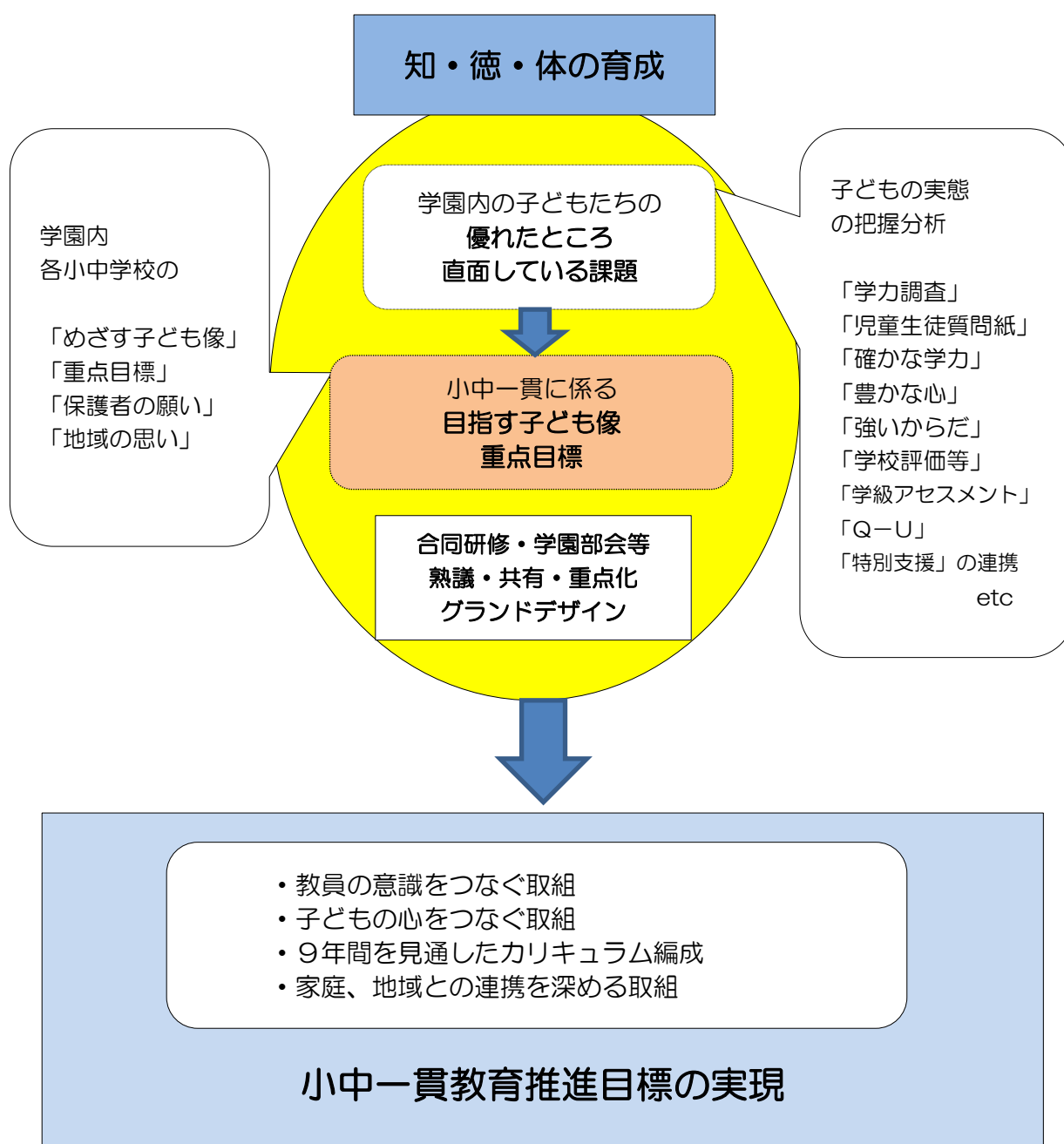
第三章 学園別構想

1 目指す児童生徒像・重点目標の共有

課題をつなぐ

○児童生徒の実態の分析把握

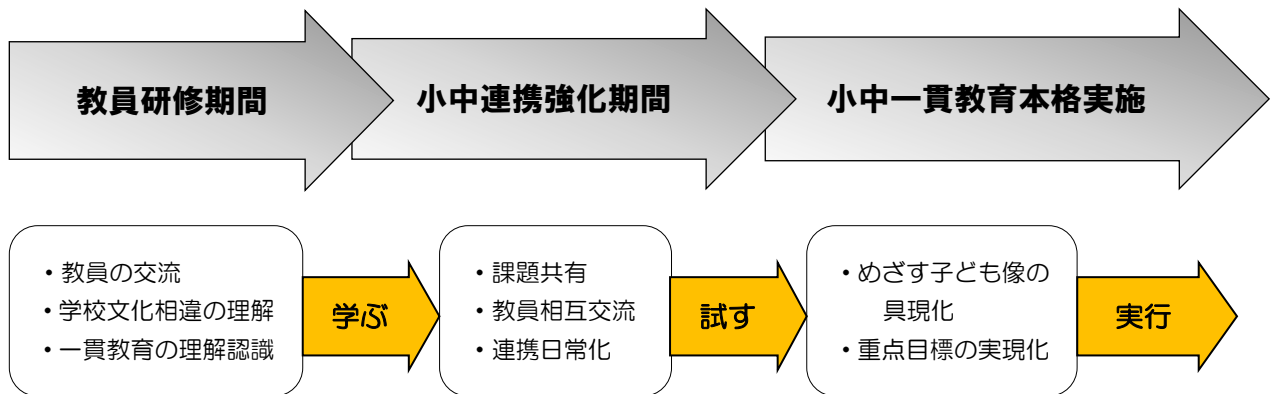
学園内の「目指す子ども像」や「重点目標」を設定するためには、子どもの実態の丁寧な把握分析が必要である。各校の実態をもとに熟議し、小中学校がそれぞれ有する「優れたところ」や「直面している課題」を明確にしていくことが重要である。



2 教員の意識・連携

教師をつなぐ

小中一貫教育は、小中学校の学校文化の違いや一貫教育の効果を共通理解・認識するとともに、エリア内の課題や目標等を共有し、小中学校の教員がパートナーシップをもとに協力して推進することが大切。各学校が計画している授業研究会や校内研修会に互いに参加するなど、取り組みやすい形から始める方法もある。



具体的な取り組み例

研修をつなぐ

○共通理解を図る

- ・めざす子ども像、重点目標の共有、学園内での熟議、取り組み共有、先進事例研究

○当初の研修では、小中学校教員の相互理解を目的とする。教員の負担増をさけ、各学校の研修を基本にして広げていく。

◎内容例

- ・学園内における子どもの現状と課題
- ・小中学校共通で取り組む学習規律
- ・一貫教育推進に向けた学力、生徒指導等の取組
- ・合同協議による学力向上推進に向けた分析
- ・一貫教育の柱となる、カリキュラム開発等系統的な取り組みについて

授業づくりをつなぐ

○各学校の授業公開

各校の予定する授業研に学園内で案内し、授業参観・感想交流等を図る。

○合同授業研究会を開催し、合同の研究協議を行う。

○小中学校の教員が一貫教育を意識して合同で授業案を作成し授業研究に取り組む。

◎当初は、小中学校での指導法の違いや長所、子どもの状況や学習生活のようすを理解する。

業務をつなぐ

○分掌業務（教務・研修・保体・生徒指導等）を整理し一貫で進め効率化を図る。

○コーディネーターを中心に一貫教育業務を効果的に推進する。

○T・Tによる指導や乗入授業で、子どもが安心して豊かに学ぶことができる。

○合同行事・PTAの連携、学校評価・地域連携等を合同で進める。 etc.

3 児童生徒の交流

子どもの心をつなぐ

異学年交流によって、他者を思いやる豊かな心を育む。また、子どもたちが互いに学習成果を発表する場を設けることは、学習意欲向上につながる。さらに、小学校高学年の児童にとっては、中学生との交流や授業参加から、進学への不安を軽減し、中学生へのあこがれにつながる。中学生にとっては、小学生の模範となる意識が生まれる。

学校行事・特別活動をつなぐ

- 運動会学習発表会・体育祭文化祭等で合同種目を設け、中学生が教える場面を作る。
- 小学校で中学生の合唱コンクール曲を発表する。吹奏楽部の出前演奏を行う。
- 合同の避難訓練・集団下校訓練・安全教室・合同体力テストの取組 等
- 児童会・生徒会で共通のテーマを設け、ともに活動する。
- 長期休業中の小学生の学習を中学生が教えに行く。合同のお楽しみ会を企画する。 etc.

部活動・少年団をつなぐ

- 小学校の陸上競技大会前等に合同練習を行う。スポーツ少年団と同じ種目の部が合同練習する。
- 進学前に、部活動体験を行う。小学校保護者の部活動見学会を行う。 etc.

4 9年間を見通したカリキュラム編成

学びをつなぐ

各学園で設定した「めざす子ども像」の実現のために、小中学校9年間を見通して作成された、目標や方針を含めた教育計画を作成する。構成内容は「めざす子ども像」「年度の重点目標」「重点目標に係る育てたい力」「重点的に取り組む教科・分野」「授業改善の視点を踏まえた全体計画・系統表・年間指導計画」「指導や評価をつなぐ方法」「チームティーチング・交流授業の実施計画」「特別支援個別指導計画の連続」等が考えられる。

留意点

- 重点目標の実現を目指した系統性のある学習にする。
- 発達段階を意識し、学習のねらいを明確化する。
- 小中学校が相互に指導目標や学習内容を理解する。

学習内容をつなぐ

- 配慮事項（学習内容・活動の重複やレベルの逆転等）
- 重点や軽減を図る内容（配当時数の増減等）
- 系統表の工夫

指導方法をつなぐ

- 単元（題材）の導入の工夫（既習内容の扱い）
- 学習過程（授業過程）の統一
- 共通教材・共通問題の活用
- 指導方法の共有（学習規律・発問の工夫・言語活動・主体的な深い学び・話し合い
ノート指導・板書づくり・家庭学習週間 等）

<〇〇学園スタンダードの策定>

評価をつなぐ

- 評価の観点・評価規準の共通理解
- 評価方法の共有（単元テスト・定期テスト・学習カード・ノート・作品・自己評価等）

5 家庭・地域との連携

地域家庭をつなぐ

- 「学校運営協議会」を学園ごと開催する。
 - 地域住民説明会を行う。
 - 合同のPTA活動を組織する。
 - 小中一貫だより（情報誌）や研究発表会案内を地域住民に配布する。
 - 町のHP・広報誌に「小中一貫コーナー」をのせる。
 - 地域家庭との小中学校合同の奉仕活動を企画する。
 - 地域の行事に小中学生による合同発表を行う。
 - 授業応援隊（学習ボランティア）を募集する。
- etc.

第四章 各学園の取組

○まくべつ学園・さつない学園・札内東学園・ちゅうるい学園・糠内学園を形成する。

。

1 まくべつ学園

○隣接型一貫校（1校⇔1校）としての構想 中規模校同士の機能的な教育実践研究

2 糠内学園

○分離型一貫校（1校⇔2校）としての構想 小規模校同士の細やかな教育実践研究

3 さつない学園

○分離型一貫校（1校⇔3校）としての構想 大規模校・小規模校混在の教育実践研究

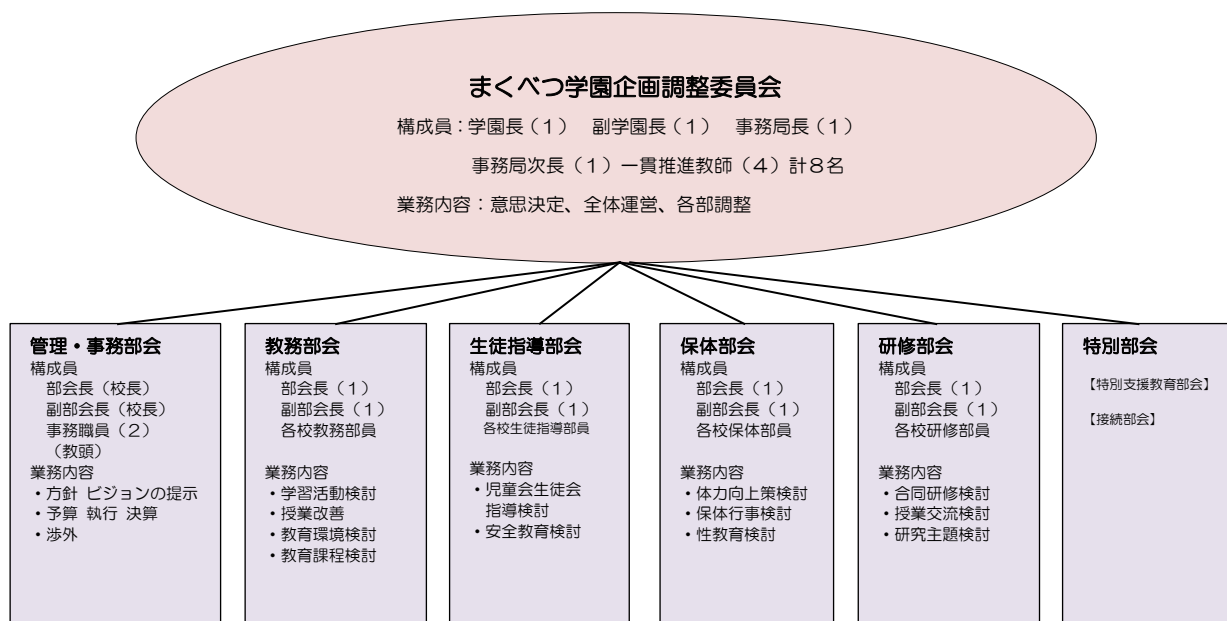
4 札内東学園

○分離型一貫校（1校⇔2校）としての構想 大規模校3校での効果的な教育実践研究

5 ちゅうるい学園

○分離型一貫校（1校⇔1校）としての構想 中規模校同士の機能的な教育実践研究

まくべつ学園 小中一貫教育 組織図



* 構成学校 （幕別中学校・幕別小学校）

* 学園推進委員会（組織）

* 学園の「めざす子ども像」「育てたい力」

- １ 自ら進んで学ぶ子ども
学びあい：自主的で主体的な学び
- ２ 思いやりのあるやさしい子ども
伝え合い：つながり合う学校生活
- ３ 心身ともに健康でたくましい子ども
磨き合い：きたえあい、高め合う心と身体



自立

「知」の伸張
 「徳」の醸成
 「体」の育成

* 取組内容

- ・ **教務部会** 子どもを見取り、弱いところの改善や幕別小中のうりや強みを活かすという観点で課題を解決していく
 （学習面における児童生徒の実態調査、合同漢検・英検、小中授業参観日交流
 中学３年生小学校訪問、小中一貫教育課程を意識した授業実践）
- ・ **研修部会** 視点を明らかにしながら計画的に推進し、児童生徒、また指導の課題を明らかにする
 （小中部長級会議及び研修部会、小中掲示板の設置、小中の教科書設置、研修日より等による情報発信モデル教科による小中一貫教育課程の検討と作成、授業見学期間の設置）
- ・ **生徒指導部会** 小中合同あいさつ運動（児童会・生徒会連携）、生徒会・児童会の役員交流会
 （小中合同で開催し相互交流）、おたよりの発行、児童会生徒会発行物の活用による情報発信交流、集団下校顔合わせ（安全教育）交通安全街頭啓発（児童会・生徒会連携、安全教育）、幕別町健全育成推進委員会の取組の合同実施
 小中学校生徒指導実態情報交流（小学校区内の校外指導日などに合わせて実施）
 生徒指導交流と小中合同校区巡視（生徒指導）
- ・ **保体部会** 食育についての交流、性に関する指導の交流（小中での性教育指導の交流）
 系統的な指導のあり方を考える運動会・体育祭の取組交流（小中体育的行事の取組
 実行委員会、種目等取組を交流見学）、小中体力テストの協力、部活動体験期間の検討
 （部活動を入学前体験）合同クリーン作戦検討（中学校５月下旬の取組、全校クリーン
 作戦の合同開催） 合同職員体育の実

まくべつ学園

子どもの育ちをつなぐデザイン

目指す子ども像

- 1 自ら進んで学ぶ子ども
- 2 思いやりのあるやさしい子ども
- 3 心身ともに健康でたくましい子ども

Ⅲ期
(応用期)

～壁を乗り越えるたくましさを～

- ・自分でできることは自分で行う
- ・自己実現
- ・将来の夢や希望をもち、しっかりした自立のための取り組み
- ・生き方や将来に繋がる体験学習の実践

Ⅱ期
(活用期)

～経験と知識のシャワーを～

- ・経験と知識をあふれるくらい浴び、経験の蓄積により、よりよい自立につなげる
- ・学習した内容の積極的活用
- ・論理的な思考力と適切な判断力の育成
- ・他の人との関わりを通したコミュニケーション能力の育成

Ⅰ期
(基礎期)

～自立へ向けた土台づくりを～

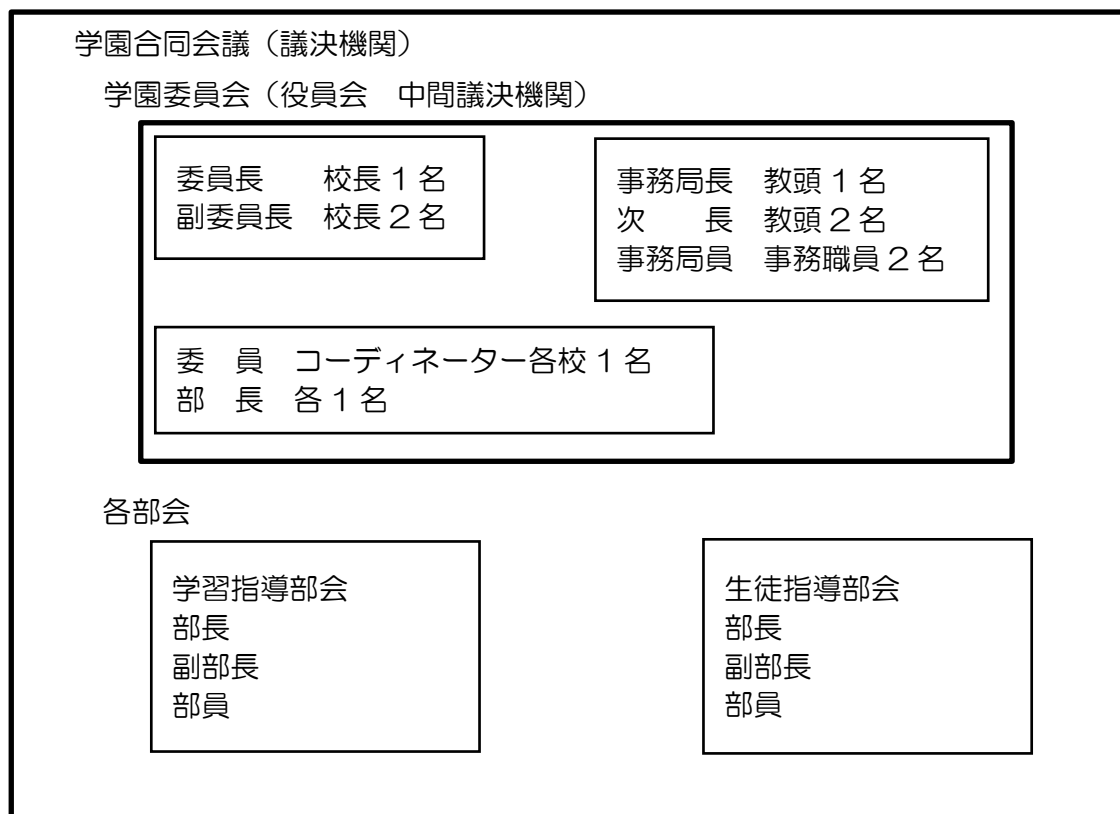
- ・基礎となる経験を計画的に配置し、意図をもって指導することで、考える基礎を養う
- ・繰り返し学習や具体操作による各教科の基礎基本の定着
- ・社会や集団の決まりを守る態度の育成
- ・家族や身近な人への感謝の心や態度の育成

子どもを中心にすえ、子どもの最善の利益を基盤とした一貫教育の推進

糠内学園

1、構成学校（糠内中学校・糠内小学校・明倫小学校）

2、推進組織



3、「めざす子ども像」

- 郷土を愛し、未来へ向かって、高め合う南幕別の児童・生徒
- ・ねばり強く考え、夢や希望を育む児童・生徒
 - ・自分を信じ、共に高め合う児童・生徒
 - ・ふるさとに誇りをもち、健やかな心とからだを育む児童・生徒

4、一貫教育の方針・重点など

（1）子どもの活動がつながる

- ①交流行事（学習発表会・文化祭・運動会・体育祭）
- ②児童会・生徒会の共同作業
- ③部活動・少年団の連携

（2）学びがつながる

- ①学習内容・指導方法の系統性
- ②家庭学習
- ③学習規律
- ④特色ある教育活動
- ⑤体力向上

(3) 生活と心がつながる

①自己有用感・自尊感情（キャリア教育、国際理解）

②生活のきまり

(4) 教職員がつながる

①めざす子ども像の共有

②学力体力向上プランの共有

③乗り入れ授業

④学校評価

(5) 地域家庭とつながる

①PTAの連携

②地域ボランティア活用

③地域行事参加

5、取組内容

(1) 学習指導部会 年度計画

①小学校集合学習にて、糠内中学校の理科教諭による体験授業実施。また、糠内中学校音楽教諭による合唱指導の実施。

③ 種検定の合同実施。英語検定は糠内中学校を会場に、漢字検定は明倫小学校を会場に実施予定。

③各学校の授業参観日を活用し、小中一貫（指導方法や類似している単元等）を意識し参観することで、授業改善をはかる。今後の、9年間を見通したカリキュラム作成のための実態把握。

(2) 生徒指導部会 年度計画

①児童会・生徒会のボランティア活動の交流。

②登下校のスクールバス乗車指導交流・実態交流。スクールバス利用時における指導内容の交流。

③小学生向けの部活動体験の対象を6年生から高学年（5・6年）に広げ、よりはやく体験の機会を設ける。

④「生活のきまり」の交流。中学校側から特に力を入れてほしい項目の選定・報告し、小学校は2・3学期から特に力を入れて指導を行い、スムーズな接続をねらう。具体的な指導方法の交流も行う。

さつない学園

1 構成学校 （札内中学校・札内南小学校・途別小学校・古舞小学校）

2 推進組織

○推進委員会（年5回開催：2～3カ月に1回）

- ・委員構成…各校連携推進委員、校長、教頭、主幹教諭
- ・役割…委員長・副委員長・委員・事務局長・エリアコーディネーター
- ・内容…推進方針と年間計画、重点目標の設定、具体的取組検討、進捗状況報告、推進連絡調整

○部会構成・・・「まなび」、「こころ」、「かかわり」の3部会

- ・部員構成…さつない学園の教職員が3部会いずれかに所属
- ・役割…部長・副部長・サポーター（連携推進委員）・部員・アドバイザー（教頭・校長）
部会コーディネーター（主幹教諭）

・部会推進内容

- 「まなび」部・・・＜自ら学ぼうとする力＞に対応
小中学校の学習のつながりを大切にし、
学力向上をめざす取組等の推進
- 「こころ」部・・・＜自ら表現していく力＞に対応
子どもたちの豊かな心、たくましさを育てる
取組等の推進
- 「かかわり」部・・・＜他とかかわり合う力＞に対応
小中学校の子ども同士、教師同士、
また子どもと教師のつながりを深める取組の推進
地域・家庭との連携も模索

3 「めざす子ども像」～さつない学園めざす子どもの姿～

『ふるさとを愛し たくましさを身に付けた子ども』
～3つの力を磨く義務教育9年間～
自ら表現していく力
自ら学ぼうとする力
他とかかわり合う力



図1：組織構成図

4 一貫教育の方針・重点など

現在、五輪選手5名を輩出している幕別町。中でも、冬季五輪でメダルを獲得した高木姉妹はさつない学園（札内中）出身である。

札内で学びたくましさを身に付けた先輩の姿を追うとともに、それぞれがもっている原石を磨き、磨き合うことでより光り輝く子どもの姿を期待している。さらに、身に付けたたくましさをはるかに生かし、輝き続ける人づくりを目指す。

5 主な取組内容

＜児童・生徒連携＞

○児童・生徒会あいさつ運動

○中学校情報を伝える掲示板の活用（札中掲示板）…学園全小学校に設置し、毎月1～2回更新

中学校からの情報（生活・学習・生徒会・部活動などの様子、各種検定受験情報など）を随時更新

○中学校文化祭合唱コンクール小学校6年生招待

○中学校吹奏楽部の出前演奏および楽器体験講座（南小 PTA 研修部主催）

○1 日体験入学（入学説明会）

○中学校 1 年生が小学校 6 年生に合唱披露（入学説明会時）

○先輩からのメッセージ配布（中学校生徒から入学前に）

○小学校 6 年生に中学校生徒による部活動紹介メッセージ配布

○入学前春休み部活動体験

<教職員連携>

○さつない学園教職員研修会・交流会

各部会による推進方針と年間計画、具体的取組検討、進捗状況報告、児童生徒の実態交流

○小学校外国語活動での中学校英語教員 T.T. 授業（小学校担任：T2）

小 6 対象に 3 人の札内中英語科教員が 5 回×（南小 3＋古舞小 1＋途別小 1）授業実施

○出前（依頼）授業

・ 5 校合同出前授業

・ 小学生が中学校に出向き授業を受ける（小・中音楽教員による琴の授業など）

・ 十勝子ども大会に向けた合唱づくり授業（中学校音楽科教諭が小学生に指導） など

○中学校教員による授業参観

○春休み学び講座（中学校教員による小学校 6 年生向けの講座）

<地域・保護者連携>

○学校だよりに小中一貫教育コーナー…学園各校にて取組を掲載

○「おやじの会」合同事業…スポーツ交流、懇親会（南小おやじの会と札内中おやじ隊）

○携帯電話フィルタリング説明（入学説明会時に小学校保護者に向け説明・啓発）

○中学校入学前に特別支援に関わる生徒・保護者との面談（中学校にて）

<9 年間を見通す教育課程連携>

○小学校 6 年生を対象とした春休み統一課題

○入学後すぐの学力テストの実施（中学校）

○学力テスト傾向分析（中学校教員）、課題の共有（小・中教員）

○学習指導・生徒指導の方針・方法等の共通理解

○Q-U テスト結果交流

○全国学力・学習状況調査の結果および質問紙内容分析の交流

○授業参観や出前授業時における指導方法の共有（中学校教員が指導方法をつなぐ）

○小学校時の総合の内容や PC 習得状況等を引継

○特別支援個別指導計画引継

<その他連携>

○英語検定（2 回程度）…英語検定案内を学園各校に通知し、小・中学生が中学校会場で受験

札内東学園

1 構成学校（札内東中学校・白人小学校・札内北小学校）

2 推進組織

役員会

学園長	井口 観慈（札東中校長）	
副学園長	佐藤 充弘（白人小校長）	
//	吉藤 清孝（札北小校長）	
事務局長	戸出 崇（札東中教頭）	
事務局次長	豊田 実（白人小教頭）	
//	新町 洋行（札北小教頭）	
推進委員	石岡 詩織（札東中）	学習指導部付
//	長尾 武司（白人小）	生徒指導部付
//	渡邊 高洋（札北小）	地域学習部付
庶務・会計	井出 和昭（札東中）	
//	松野 晃也（白人小）	
//	阿部 美友（札北小）	

学習指導部	生徒指導部	地域学習部
部長 東 拓（札東中）	部長 増子 安以（白人小）	部長 小松 正直（札北小）
副部長 川倉 綾子（白人小） 平野 龍二（札北小）	副部長 鈴木小百合（札北小） 川端 将由（札東中）	副部長 臼井 愛子（札東中） 杉澤 諭（白人小）
部員 札東中 7名 白人小 5名 札北小 5名	部員 札東中 8名 白人小 6名 札北小 5名	部員 札東中 7名 白人小 5名 札北小 5名
監査（部員兼務） 清水 修（札東中）・黒澤 裕治（白人小）・加藤 秀則（札北小）		

3 「めざす子ども像」

ふるさとを愛し、夢や希望の実現に向けて、仲間と共に高め合う子ども

- ◇自分の将来を描き、自ら学ぶ子ども
- ◇心身を鍛え、生命を尊ぶ子ども
- ◇仲間を信頼し、協力し合う子ども
- ◇ふるさと「まくべつ」に誇りをもつ子ども

4 一貫教育の方針・重点など

- （1）めざす子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な教育活動を推進する
- （2）未来社会に「自立と共生」の力をもって生きぬく子どもを育成する
- （3）学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開する

5 取組内容

(1) 事務局

～めざす子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な教育活動を推進する～

- ① 札内東学園総会開催（5月7日）
- ② 総会札内東学園カレンダーの作成（総会時に配付）
- ③ 「札内東学園通信」発行
 - ・総会後「第1号」、第1回小学6年生の中学校登校終了後「第2号」を教職員に発行
 - ・7月末に校区内に「第1号」「第2号」を町広報誌8月号とともに配付・回覧
 - ・今後も適宜発行予定
- ④ 視察研修派遣事業（幕別町小中一貫視察研修に各学校から1名参加）
 - ・10月11～12日 三笠市に札東中・白人小から参加
 - ・11月 8～ 9日 沼田町に札北小から参加
- ⑤ 合同研修会の企画・運営（11月29日 白人小にて 視察研修の報告）
- ⑥ 札内東学園掲示板の設置予定
- ⑦ 「めざす子ども像」の評価・検証（学校評価項目の検討予定）

(2) 学習指導部

～義務教育9年間を見通した教育活動を展開する～

- ① 小学校6年生の中学校登校
 - ・第1回 7月24日（火） 校舎見学、合同道徳、合同音楽
 - ・第2回 12月19日（水） 小6授業、理科、合同体育
 - ・第3回 2月 4日（月） 入学説明会、児童・生徒交流
- ② 乗り入れ授業
 - ・小中一貫教育支援事業加配教諭 英語 小3・4年各10時間 小5・6年各50時間
 - ・小5・6年 理科・体育を中心に年間各10時間予定
 - ・中1年 理科・体育を中心に年間12時間
- ③ 9年間の一貫した系統的な教育課程の作成
- ④ 学力向上に向けた具体的取組
 - ・学習常規の交流

(3) 生徒指導部

～未来社会に「自立と共生」の力をもって生きぬく子どもを育成する～

- ① 生徒指導の連携と充実
 - ・生徒指導交流会実施（7月11日）
 - ・交通安全指導の合同実施（8月23日）
 - ・長期休業に関する指導の共有化（7月10日札内地区生活指導連絡協議会モニター会議にて）
 - ・「見学に来てね週間」の設定
（札北小：7月17～25日 札東中：9月25～30日 白人小：11月5～9日）
- ② 特別支援教育の連携と充実
 - ・生徒指導交流会実施（7月11日）
 - ・3校合同交流会（11月8日、2月中旬）
 - ・小学6年生の中学校体験（1月下旬）
 - ・授業参観（11・12月）

(4) 地域学習部

～学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開する～

- ① 総合的な学習の時間の指導計画の作成（6月13日部会内検討）
 - ・ふるさと学習
 - ・キャリア教育
- ④ 地域の人材を活用した事例研究

6 その他

ちゅうるい学園

1 構成学校（忠類中学校・忠類小学校）

2 推進組織

会 長	佐々木典郎（忠類中校長）	事 務 局	西田 茂生（忠類小教頭）
副 会 長	小松 淳一（忠類小校長）	推進委員	川原 俊晴（忠類小教諭）
事務局長	川田 清（忠類中教頭）		川嶋 紀子（忠類中教諭）

〔各部の構成〕

教務部	(小) 高橋百合子 桑尾 達也 川原あゆ美 (中) 川嶋 紀子 後藤 敏幸 折田 憲明
研修部	(小) 松井 孝之 森原 一 坂本 美和 (中) 渋谷 真 遠藤 康代
生徒指導部	(小) 羽賀留美子 宝泉 大実 川原 俊晴 (中) 加藤 晃博 三浦 隆
保体部	(小) 高木 涼太 中山 竜太 川瀬あゆみ 中山 菜摘 (中) 澤辺 涉 城石 藍 坂田 春雄
事務部	(小) 尾崎 高博 (中) 高橋あおい

3 目指す子ども像

「人を思いやり チャレンジ精神に満ち 自ら学んでいく ふるさと忠類を愛する子ども」

- ・礼儀と感謝の心をもち 優しい気持ちで 人を思いやる忠類の子ども
- ・健康でたくましい体をもち 根気強く チャレンジする忠類の子ども
- ・探究心をもち 想像力をはたらかせ 自ら学ぶ忠類の子ども
- ・夢と誇りをもち 仲間と未来を語る ふるさとを愛する忠類の子ども

4 一貫教育の方針

幕別町の教育目標である「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」を育むため、小学校児童と中学校生徒の「学び」と「心」がつながる取組を推進する。

5 取組内容

総務部	・ちゅうるい学園推進会議の企画・運営 ・ちゅうるい学園の組織づくり ・小中の年間行事予定の調整 ・小中統合年間行事予定の作成 ・「目指す子ども像」策定のためのアンケートを実施 ・緊急時の児童生徒への連絡体制の検討
教務部	・中学生の職場体験学習を小学校が受け入れ ・小学6年生が中学校での授業に参加（3回） ・小学校6年生が中学校の一日入学に参加 ・小中による学習規律の交流 ・小学校で家庭学習に大学ノートを活用 ・小中互いの授業参観日訪問 ・互いの教育課程編成届を交換、学習内容の確認 ・互いの「総合的な学習」の内容を交流、小中での一貫した取組 ・系統性を持たせたパソコン操作のスキル学習

研修部	・小中合同の教職員スキー研修の実施 ・十勝管内進路指導研究大会開催の準備と調整
生徒指導部	・児童会と生徒会合同による交通安全街頭啓発の実施 ・小中の「生活のきまり」を交流、共通性を図る ・互いの通学路、日課、集団下校経路について確認 ・スクールバスの乗車指導と情報交換
保体部	・小中合同職員レクリエーションの企画・運営 ・小学校のスキー学習に中学校の体育教師が参加 ・「新体力テスト」の合同実施（小学校高学年と中学校全生徒） ・小学校の栄養教諭による中学校での出前授業
事務部	・互いの備品台帳を交流、借貸の円滑化 ・卒業式壇上の花を互いに使用し、花の数を増やす ・スポットライト等、行事備品を共有化

【めざす姿】

ふるさとに誇りをもつ子どもを育む幕別の一貫教育

～郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人～
子どもをまん中に すべてはこどもたちのために

【一貫教育の目的】

～小中一貫のもと「新たな学校文化」を創る～
子どもが変わる（究極の目的） 教員が変わる（意識改革）
学校が変わる（学校力向上） 保護者地域が変わる（地域創生）

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。

【一貫教育の手法】

子どもの活動がつながる

- 交流行事（学習発表会・文化祭・運動会・体育祭）
- 児童会生徒会の共同取組 ○部活動少年団活動の連携
- 中学生の出前演奏○合同避難訓練・集団下校○支援教育の連携 等

学びがつながる

- 9年間の一貫した系統的な教育課程
- 学習内容・指導方法の系統性
- 発達段階に応じた配慮事項
- 家庭学習○評価の系統性○学習規律

生活と心がつながる

- 異学年交流による心の成長
- 自己有用感・自尊感情
- あこがれ感や規範意識 ○生活リズム
- 生活習慣の連携

教職員がつながる

- めざす子ども像の共有 ○合同研究 ○児童生徒理解
- 学力体力向上プランの共有 ○乗り入れ授業 ○学校評価
- 分掌業務の効率化 ○学校文化の理解

地域家庭とつながる

- 学校運営協議会の合同開催 ○PTAの連携
- 小中一貫だよりの発行 ○広報誌の情報掲載
- 授業応援隊（地域ボランティア）活用 ○地域行事参加

【期待される効果】

- ・中1ギャップの緩和
- ・学力体力向上
- ・規範意識の向上
- ・不登校の減少
- ・異年齢活動による自尊感情の高揚
- ・教職員資質向上
- ・地域創生 等